

## 地域福祉人材育成助成金を交付します

健康いきいき課

お知らせ

町では、福祉の分野に理解と熱意を持つ人材を確保・育成し、地域福祉の充実を図るため、福祉に係る資格を取得し、介護保険サービス事業所または障害福祉サービス事業所に勤務する方に助成金を交付しています。

### 【助成額及び交付要件】

- ①事業所での勤務経験のない方で、資格を取得し、事業所で勤務を開始された方
- ②資格を持ち、勤務経験のある方で、3年以上の離職期間を経て、事業所で勤務を開始された方

### ○3万円

事業所に勤務されている方で、資格を新たに取得された方※助成金の申請は、1人1回まで。ただし、自己技能向上のため、新たに資格を取得された場合は、その都度3万円が支給となります。

### 【助成の対象となる方】

- ①町内に住所がある方
- ②町税等を滞納されていない方（同一世帯に属する方も含みます）
- ③助成金申請日において、事業所に勤務されている方

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士、手話通訳士、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員初任者・実務者研修修了者

比企郡市及び東秩父村  
【対象となる事業所所在地】

### 申 請

勤務を開始した日（資格取得日）から1年以内に申請してください。申請用紙は健康いきいき課または町ホームページから取得できます。

### 福社担当 ☎ 62-0716

## 65歳からの介護保険料について

長寿生きがい課

介護保険料は、64歳までは加入されている医療保険から介護分として納めていただいていますが、65歳からはお住まいの市町村へ納めいただくことになります。

65歳になる月の上旬に、町から「介護保険料納入通知書」を送付します。

介護保険被保険者証は、介護認定申請等をする際に必要になります。

なお、65歳になられた年度は、すぐに特別徴収（年金からの天引き）とはなりませんので、普通徴収（納付書払いまたは口座振替）で納めています。

年金からの天引きへは、条件成立後自動的に切り替えになります。その際は、改めて通知します。

ご不明な点等はお問い合わせください。

### 問合せ 長寿生きがい課 長寿担当 ☎ 62-0718

## 嵐山町人権問題研究会を開催します

文化スポーツ課

～男女共同参画の視点から地域防災を考える～

東日本大震災や熊本地震では、避難所での女性の視点不足による課題が明らかになりました。東相次ぐ自然災害に備え、地域参画の視点で取り組みを行つて取り組むべきことは何か。東日本大震災直後から、男女共同参画の視点で取り組みを行つてきた講師とともに考えます。

日本大震災直後から、男女共同参画の視点で取り組みを行つてきた講師とともに考えます。

後91日以上の犬を新たに飼い始めた方は狂犬病予防注射を済ませ30日以内に登録をしてください。なお、動物病院で予防注射を受けた場合は、動物病院より交付された注射済証を提出していただき、町より交付された鑑札と狂犬病予防注射済票を犬の首輪等につけてください。

登録（鑑札交付）3,000円、注射済票（注射済票交付）550円、鑑札再交付1,600円、注射済票再交付340円。

### 各種手数料

登録（鑑札交付）3,000円、注射済票（注射済票交付）550円、鑑札再交付1,600円、注射済票再交付340円。

### 犬の転入・転出

転入の場合、前住所地で交付を受けた鑑札を持参して、30日以内に届出をしてください。転出の場合、犬の登録事項変更届を提出し、転出先（新住所地）へ届出をしてください。

### 犬が死亡したとき

電話で環境課へ連絡するか、死亡届を環境課窓口へ提出してください。

### 主な職務 インターネットによるアンケートに答えていただきます。

### 申込み・問合せ 文化スポーツ課 ☎ 62-0824

### 開発映画『安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～』（2011年）

### 場所 町民ホール

### 日時 1月19日（土）

### （各回90分程度・同内容）

## 農政課 山林の適正管理をお願いします

農政課

山林は、木材の供給をはじめ、山の斜面に張った根が山崩れを防ぐほか、雨水を蓄え净化する水源のかん養や、地球温暖化の防止など、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を持っています。

これらの機能を維持するためには、下草刈や間伐などの森林整備を行うことが必要です。整備されていない山林は、山火事や倒木の危険、イノシシ、シカなどの野生動物のねぐらとなり、農業被害の温床となります。

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、道路を塞ぎ、通行の妨げになりますことがあります。日頃から庭木や樹木、特に竹林の手入れをお願いします。

### ○私有地の樹木などは日頃からお手入れをください

### ○路上駐車はしないでください

路上駐車は除雪作業に支障をきたすだけでなく、交通事故や渋滞の原因にもなります。

### ○私有地の樹木などは日頃からお手入れをください

路面凍結時の安全を確保するため、雪用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行をお願いします。1台の車が立ち往生すると緊急車両の妨げとなることもあります。

### ○自宅前の除雪は皆さんでお願いします

町は主要道路の除雪を優先的に行います。その他の道路や私道は地域での除雪をお願いします。

### ○地域ぐるみの除雪をお願いします

雪が降った場合、国県道の主要道路は東松山県土整備事務所が、町道の主要道路は町の委託を受けた業者が除雪作業を行っています。

### ○雪が降った場合、国県道の主要道路は東松山県土整備事務所が、町道の主要道路は町の委託を受けた業者が除雪作業を行っています。

### ○地域ぐるみの除雪をお願いします

雪が降った場合、国県道の主要道路は東松山県土整備事務所が、町道の主要道路は町の委託を受けた業者が除雪作業を行っています。

### ○雪が降った場合、国県道の主要道路は東松山県土整備事務所が、町道の主要道路は町の委託を受けた業者が除雪作業を行っています。

### ○地域ぐるみの除雪をお願いします

雪が降った場合、国県道の主要道路は東松山県土整備事務所が、町道の主要道路は町の委託を受けた業者が除雪作業を行っています。

### ○地域ぐるみの除雪をお願いします